

第6章 計画実現のために

本市を取り巻く社会環境が著しく変化してきている中、次世代に大きな負担を残すことなく、将来を見据え、より質の高い行政サービスを提供していくために、経常的な経費の縮減に取り組むことはもとより、新たな財源の確保や受益者負担の適正化に努め、人・組織(ヒト)、公共施設(モノ)、予算(カネ)、情報、地域資源といった限りある行政資源を最適に活用し、持続可能な市政運営を進めていくことが求められています。

引き続き、本市の良好な環境や財政状況を維持・向上させ、最少の経費で最大の効果を挙げる市政運営を実現するためには、現状の延長ではない将来に向けた新たな視点を持って取り組み、計画の実効性を高めていけるよう施策を推進します。

1 行政運営

基本的な考え方

今後、本市においても、社会環境の変化や少子高齢化の進展などを背景に、地域社会が抱える課題がますます多様化・複雑化し、行政需要が増大していくことが見込まれます。

そのため、次世代に大きな負担を残さず、また、現状のサービス水準の低下を招くことなく、より質の高い行政サービスを安定的・継続的に提供していけるよう、「浦安市行政改革大綱」に基づき、不断の行政改革に取り組めます。

また、必要な施策・事業を迅速かつ重点的に展開していくため、取り組みの優先度を常に見極めながら、効果的・効率的な行政運営を推進します。

施策の展開内容

(1) 公正で透明性の高い行政運営の推進

コンプライアンスの徹底を図り、適正な事務の執行を確保していくとともに、市政に関する情報を積極的に公開し、市民に信頼され公正で透明性の高い行政運営に取り組めます。

様々な機会を通じて市民の多様なニーズや意見などを把握し、市政運営への反映に努めるとともに、市民が必要とする情報が適時かつ適切な方法で確実に行き渡るよう、市ホームページやSNS^{*}、広報紙など様々な広報媒体を活用した市政情報の公表や提供の充実を図ります。

自然災害やサイバー攻撃など、様々なリスクの早期発見と発生防止のため、リスク管理能力や危機対応力の強化に取り組めます。

(2) 行政資源を最適に活用した行政運営の推進

より質の高い行政サービスを提供していくため、限りある行政資源を最適に活用しながら、ICT^{*}などを利活用し更なる事務事業の効率化を進めるとともに、民間活力も含め、地域力を効果的に活かした行政運営に取り組めます。

PDCA^{*}サイクルの実効性を高め、施策・事業の進捗状況や課題を的確に把握・分析し、その結果を踏まえ事業の必要性や妥当性を見極めながら、事業の廃止を含め改善・改革に取り組めます。

(3) 政策課題に即応した組織体制の構築及び人材の確保

今後ますます高度化し、増大が見込まれる行政需要に的確に対応できるよう、各部署の業務量や業務内容を踏まえ、より効果的・効率的に事業を実施するための組織づくりに取り組み、適正な定員管理及び適材適所の人員配置を推進します。

高度化・複雑化する課題へ適切に対応していくため、職員の専門性及び資質の向上を図るとともに、人間性や創造性に優れた有能な人材を確保するため、採用方法の工夫や多様な働き方が選択できる環境づくりに取り組みます。

2 財政運営

基本的な考え方

今後、生産年齢人口の減少により税収の伸びが期待しにくい一方で、高齢化の進展による社会保障関連経費の増加が見込まれます。

そのため、将来にわたって安定的な財政運営を可能とするため、財政収支の見通しを明確にし、経常的な経費の抑制に努めるとともに、自主財源をはじめとする歳入の確保や、市が保有する資産の有効活用を図ります。

施策の展開内容

(1) 財政の健全化

中・長期的な視点から、健全な財政構造の目標とそれを維持していくための財政収支の見通しを明確にします。また、行政改革の取り組みを毎年度の予算編成に反映させ、特に人件費など行政の内部管理的経費を中心とする経常的な経費の抑制を図り、財政構造の弾力性の維持・向上に努めるとともに、施策・事業の優先度を見極め、予算配分をします。

予算・決算や市有資産・負債などの財政状況をわかりやすく公表します。

下水道事業においては、令和2年(2020年)4月から地方公営企業法の適用に伴い、計画的な経営基盤の強化、経営の透明性を図ります。

(2) 安定した財源の確保

将来にわたって安定した財政基盤を堅持するため、市税収入などの徴収率の向上に努めるとともに、国・県支出金の確保や基金・地方債の適正な活用のほか、公金の効果的な管理・運用や市有資産の有効活用を図るなど新たな財源の確保に取り組みます。

行政サービスの継続性と市民負担の公平性を確保するため、定期的に使用料や手数料などの見直しを行います。

本市では、国内外からの来訪者が概ね10万人を上回ることが見込まれるため、来訪者から生じる行政需要に対応するための財源の確保について検討します。

3 公共施設マネジメント

基本的な考え方

建築資産や土木インフラ資産など、公共施設の機能を適切に保全するため、建て替えや大規模改修などにかかる費用が増大し、財政の健全性を損なうことが懸念されます。

そのため、市民満足度の高い行政サービスを安定的に提供し続けられるよう、民間活力を活用するとともに、ファシリティマネジメントによる施設の長期的な保全や利活用などを積極的に推進します。

施策の展開内容

(1) 総合的かつ計画的な運営・維持管理及び更新の推進

施設の長寿命化や省エネルギー化、維持管理の効率化などを計画的に推進し、コストの縮減や平準化に努めます。

点検の充実により、各施設の損傷を早期に発見し、適切な対策を実施することで、安全性の確保と将来的な更新費用の低減、平準化を図ります。

民間事業者のノウハウや技術力を最大限に活用した、より効果的・効率的な運営や維持管理手法の導入を推進します。

(2) 需要の変化に応じた機能及び配置の最適化の推進

地区の特性や人口構造の変化に伴い、公共施設に必要な機能を再検討する時期にきていることから、既存施設の機能の見直しに取り組みます。

既存施設の用途変更をはじめ、機能の再編や再配置など、公共施設の適正配置に取り組みます。

(3) 市有財産の有効活用

市民サービスの向上を図るため、市有財産を有効的に活用し、民間事業者による公共的サービスの提供を推進します。

また、未利用地など市有財産の貸付などによる財源の確保を図るとともに、民間事業者のノウハウを活用した管理コストの縮減に努めます。

4 自主・連携のまちづくり

基本的な考え方

全国的にも地域コミュニティの機能低下とこれに伴う行政需要の増大などによって、様々な地域課題の解決を行政が一手に引き受け、単独で解決することが困難な時代が到来しています。

そのため、より良い地域社会の実現に向け、広範な分野において、国や千葉県、周辺市区と連携するとともに、市民、地域コミュニティ、市民活動団体などの多様な主体が共に考え、相互に補完し合う、自主・連携のまちづくりを推進します。

施策の展開内容

(1) 市政やまちづくりへの市民参加の推進

より多くの市民が市政やまちづくりに参加できるよう、市民参加の機会の充実や参加の促進に取り組むとともに、まちづくり活動を行っている様々な主体への支援に取り組みます。

市民と市が共にまちづくりの当事者であり、パートナーであるという意識を持ち、課題や情報を共有し、共通の目的達成に向け、相互に協力・補完し、まちづくりを行っていくことができるような地域づくりに取り組みます。

「自分たちのまちは、自分たちで良くする」という基本原則のもと、市内で働き、学ぶ人たちを含めた市民、議会及び市がお互いの信頼関係を築き、協力し合いながら、市民主体のまちづくりを着実に推進していけるよう、諸制度の整備・充実及びその活用促進を図ります。

多様化・複雑化する地域社会が抱える課題の解決に向け、より広範な分野において、大学や企業などのまちづくりに関わる多様な主体の能力の積極的な活用を図ります。

(2) 広域的な連携の推進

市単独では解決が困難な行政課題や市民の生活圏域の広域化などに対応するため、国や千葉県、周辺市区との連携や協力によるまちづくりを推進します。

国や千葉県が行う事業の誘致や導入を図るとともに、国や千葉県の責任において行うべき事業については、迅速かつ適切な対応を要望し、役割分担に見合う財源措置を求めていきます。